

証券コード 7890
平成21年12月2日

株 主 各 位

岐阜県関市下有知5601番地の1
アテナ工業株式会社
代表取締役社長 下野泰輔

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年12月16日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年12月17日（木曜日）午前11時
2. 場 所 岐阜県美濃市松森333-1
ホテルマリーバル石金 2階 飛天の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第40期（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面ご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.athena-kogyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年10月1日から)
(平成21年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機以降、広範な業種にわたり景気の悪化が進行して、企業収益は大幅に減少し、雇用情勢も急激に深刻化するなど、不況への懸念が強まる状況で推移いたしました。

プラスチック製食品包装容器業界におきましては、大手スーパー、コンビニエンスストアなどがPB商品を多数投入し、需要の喚起を促すなど、価格競争が熾烈な様相を呈している状況から、より一層の低価格化が加速するなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中で当社は、食品業界に対して、ノウハウを活かした企画提案型営業の徹底、および消費者ニーズに応えるため「安全・安心」をテーマにより良い製品づくりを目指し、生産の効率化や技術力をもとに、前期に新製品「ペプラカップ」を上市いたしました。また、製品価格の見直し、原価低減などを行い、収益確保に努力いたしました。

その結果、売上高は自社製品に特化することにより、外部調達商品からの撤退および天候不順などの影響で9,580百万円となり、前期比2.6%の減少となりました。

収益面におきましては、売上総利益が1,941百万円（前期比2.9%増）、営業利益は379百万円（前期比46.4%増）、経常利益は407百万円（前期比48.7%増）、当期純利益は206百万円（前期比1,075.6%増）となりました。

品目別売上高

(単位：千円)

| 区 分 | 売 上 高 | 構 成 比 | 前 期 比 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 麵 容 器 | 3,593,842 | 37.5% | 102.8% |
| 弁 当 容 器 | 1,987,692 | 20.8% | 99.7% |
| 味噌・酒容器 | 322,443 | 3.4% | 79.7% |
| デリカ・他容器 | 2,244,994 | 23.4% | 88.4% |
| そ の 他 | 1,431,251 | 14.9% | 102.1% |
| 合 計 | 9,580,224 | 100.0% | 97.4% |

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は360百万円であります。

その主な内容は、ペプラカップの増産と省力化システムへの対応のための打抜機およびムシリ機58百万円、高速スリーブ成形装着機2台52百万円、検査スタックライン2台50百万円等であります。

上記の設備投資資金は、自己資金により充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、在庫調整の進展や海外経済の改善を背景とした輸出、生産などから、緩やかに回復しているものの失業率が過去最悪な状況で推移するなど、雇用・所得環境は一段と深刻化を増している状況であります。さらに原油市況、為替変動などの不透明要因があり、当社をとりまく収益環境は厳しさを増すことが予測されます。

そうした中で当社といたしましては、市場環境を的確に捉えた事業戦略を展開してまいります。

- ① プラスチックと紙との複合商品「ペプラカップ」容器の一部外部委託部分を内製化し、新製品の生産割合を高めることを本格的に取り組んでいます。
- ② 既存製品であるラーメン、スープ、乳製品などあらゆる容器に対し、ペプラカップ製品へのシフトを強力に推進することにより、需要を喚起し、低コストの実現と、同業他社との差別化を図りながら、新規需要先の獲得に努力いたします。
- ③ 生産、販売、物流、財務に連動したITシステムを再構築し、効率的な業務管理体制を整えるとともに、内部統制システムを整備してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 平成18年9月期 第37期 | 平成19年9月期 第38期 | 平成20年9月期 第39期 | 平成21年9月期 (当事業年度) 第40期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円) | 10,146 | 10,178 | 9,834 | 9,580 |
| 経常利益(百万円) | 546 | 304 | 274 | 407 |
| 当期純利益(百万円) | 301 | 146 | 17 | 206 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円27銭 | 15円42銭 | 1円84銭 | 21円66銭 |
| 総資産(百万円) | 9,740 | 9,569 | 9,830 | 9,784 |
| 純資産(百万円) | 6,081 | 6,088 | 5,987 | 6,065 |

(注) 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成21年9月30日現在）

当社は、プラスチック製食品包装容器の製造、加工および販売を行っております。

(12) 主要な営業所および工場（平成21年9月30日現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|--------------------|
| 本 社 | 岐阜県関市下有知5601番地の1 |
| 東 京 支 店 | 東京都千代田区神田司町2丁目4番地2 |
| 大 阪 営 業 所 | 大阪府吹田市広芝町8番12号 |
| 本 社 工 場 | 岐阜県関市下有知5601番地の1 |
| 関 東 工 場 | 茨城県猿島郡境町上小橋566番地 |

(13) 従業員の状況（平成21年9月30日現在）

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性 | 134名 | 9名 | 37.3歳 | 11.6年 |
| 女 性 | 118 | 8 | 28.6 | 5.8 |
| 計 | 252 | 17 | 33.2 | 8.9 |

(注) 上記のほか、嘱託および臨時従業員20名が在籍しております。

(14) 主要な借入先（平成21年9月30日現在）

(単位：百万円)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------------|-------|
| 岐 阜 信 用 金 庫 | 500 |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 200 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 100 |

2. 会社の株式に関する事項（平成21年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,524,070株
- (3) 単元株式数 500株
- (4) 株主数 2,604人
- (5) 大株主の状況（上位10名）

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|-----------------|-----------|-----------|
| | 持株数 千株 | 出資比率 % |
| 株式会社シモノコーポレーション | 1,040 | 10.9 |
| 岐阜信用金庫 | 758 | 8.0 |
| 下野利昭 | 469 | 4.9 |
| 株式会社みずほ銀行 | 300 | 3.1 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 300 | 3.1 |
| 積水化成工業株式会社 | 300 | 3.1 |
| ベンダーサービス株式会社 | 200 | 2.1 |
| 睦物産株式会社 | 196 | 2.1 |
| アテナ工業従業員持株会 | 170 | 1.8 |
| 株式会社JSP | 160 | 1.7 |

（注）出資比率は、自己株式（440株）を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社執行役員、理事および従業員並びに当社子会社の役員 に対してストックオプションとして発行した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成21年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------|-------|---------------------|
| 代表取締役会長 | 下野利昭 | |
| 代表取締役社長 | 下野泰輔 | (株)シモノコーポレーション代表取締役 |
| 取締役副会長 | 水上博一 | |
| 取締役副社長 | 村谷利恭 | 製造本部長 |
| 取締役 | 山田邦雄 | 東京支店長 |
| 取締役 | 赤嶋節行 | 関東工場長 |
| 取締役 | 小木曾範夫 | 管理本部長兼総務部長 |
| 常勤監査役 | 柏木秀行 | |
| 監査役 | 久保忠秋 | |
| 監査役 | 木村静之 | 弁護士 |

- (注) 1. 監査役 久保忠秋および木村静之の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役 柏木秀行氏は、平成20年12月18日開催の第39回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役 広瀬英紀氏は、平成20年12月18日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 152,050千円

監査役 4名 11,665千円

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成3年12月20日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。
2. 上記支給額のほか、平成20年12月18日開催の第39回定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を退任監査役に対して390千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 主 な 活 動 状 況 |
|----------|--|
| 監査役 久保忠秋 | 当事業年度開催の全ての監査役会および取締役会に出席し、取締役会および監査役会において必要に応じ、システムエンジニアとしてのキャリアを活かし発言を行っております。 |
| 監査役 木村静之 | 当事業年度開催した取締役会12回のうち9回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席し、弁護士としての実務経験や知見から発言を行っております。 |

② 社外役員の報酬の総額

社外監査役 2名 2,265千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 17,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、その後の社内体制の整備状況を踏まえ、平成21年1月19日開催の取締役会にて以下のとおり改正いたしました。

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性を向上させ、継続的、安定的に企業価値を高めるため、業務を適正かつ効率的に行いその状況を適切に監視する体制として、内部統制システムを充実することはきわめて重要な経営課題であると認識しております。

2. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに関する諸規程を定めるとともに管理本部長を統括責任者とした委員会を設置するなど、コンプライアンス体制を構築・充実・強化し全社員に法令遵守を徹底します。
- (2) 違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、監査役、内部統制室のいずれかに通報することとします。
- (3) 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備し運用します。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、総務部担当取締役が所管します。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置して企業経営の安定、損害の極小化を図ります。
- (2) 部署ごとに担当業務に内在するリスクを洗い出し、影響度・発生頻度をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定します。
- (3) リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、リスク内容に対応する代表取締役社長が本部長として任に当たります。

5. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画に基づいて活動を推進します。
 - (2) 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
 - (3) 取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
 - (4) 重要な意思決定および重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
 - (5) 極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の事業運営にあたっては、関係会社規程に基づき当社に報告、または協議・承認を受けます。主管部である当社の総務部は子会社管理を円滑に行うため関連資料を整備保管します。
 - (2) 当社の役員が子会社の取締役に就き業務の適正を確保します。また、リスク情報等の有無を監査するため、当社内部監査室長と十分な情報交換を行い、その有効性・適正性を確保いたします。
 - (3) 業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
 - (2) 補助すべき使用人の任命・異動・考課・懲戒等については、監査役と取締役会が協議のうえ適正に対応いたします。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役および使用人は、定期的に業務の執行状況を報告します。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大なコンプライアンス違反等については、速やかに監査役に報告をします。
 - (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の役員連絡会、予算統制会議等重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取

締役および使用人に説明を求めます。

- (3) 監査役は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

なお、監査役は当社の会計監査法人である、あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていきます。

貸借対照表

(平成21年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 流動資産 | 4,713,323 | 流動負債 | 3,349,760 |
| 現金及び預金 | 1,750,120 | 支払手形 | 1,160,084 |
| 受取手形 | 306,889 | 買掛金 | 645,186 |
| 売掛金 | 1,926,261 | 短期借入金 | 800,000 |
| 商品及び製品 | 439,722 | リース債務 | 705 |
| 仕掛品 | 53,602 | 未払金 | 242,629 |
| 原材料及び貯蔵品 | 127,979 | 未払費用 | 59,781 |
| 前払費用 | 11,976 | 未払法人税等 | 153,173 |
| 未収入金 | 6,145 | 未払消費税等 | 59,234 |
| 繰延税金資産 | 85,033 | 預り金 | 18,063 |
| その他 | 5,722 | 役員賞与引当金 | 24,200 |
| 貸倒引当金 | △130 | 賞与引当金 | 128,800 |
| 固定資産 | 5,071,217 | 設備支払手形 | 57,880 |
| 有形固定資産 | 3,713,483 | その他 | 21 |
| 建物 | 1,090,828 | 固定負債 | 369,102 |
| 構築物 | 117,917 | 退職給付引当金 | 145,802 |
| 機械及び装置 | 1,194,914 | 役員退職慰労引当金 | 223,300 |
| 車両運搬具 | 13,142 | | |
| 工具器具及び備品 | 212,386 | 負債の部合計 | 3,718,862 |
| 土地 | 967,899 | | |
| リース資産 | 672 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 115,722 | 株主資本 | 6,092,010 |
| 無形固定資産 | 69,608 | 資本金 | 1,293,733 |
| 電話加入権 | 1,439 | 資本剰余金 | 1,322,776 |
| ソフトウェア | 68,169 | 資本準備金 | 1,322,776 |
| 投資その他の資産 | 1,288,125 | 利益剰余金 | 3,475,644 |
| 投資有価証券 | 801,376 | 利益準備金 | 90,000 |
| 出資金 | 1,120 | その他利益剰余金 | 3,385,644 |
| 関係会社出資金 | 107,083 | 固定資産圧縮積立金 | 71,860 |
| 長期前払費用 | 1,850 | 別途積立金 | 3,080,000 |
| 繰延税金資産 | 168,412 | 繰越利益剰余金 | 233,784 |
| 会員権 | 80,671 | 自己株式 | △144 |
| 保険積立金 | 202,146 | 評価・換算差額等 | △26,331 |
| その他 | 11,206 | その他有価証券評価差額金 | △26,331 |
| 貸倒引当金 | △54,141 | 純資産の部合計 | 6,065,679 |
| 投資損失引当金 | △31,600 | | |
| 資産の部合計 | 9,784,541 | 負債・純資産の部合計 | 9,784,541 |

損 益 計 算 書

(平成20年10月1日から)
(平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 9,580,224 |
| 売 上 原 価 | | 7,638,613 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,941,610 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,562,355 |
| 営 業 利 益 | | 379,255 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 16,880 | |
| 受 取 保 険 金 | 18,506 | |
| そ の 他 | 13,621 | 49,008 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 7,038 | |
| 為 替 差 損 | 13,514 | |
| そ の 他 | 74 | 20,627 |
| 経 常 利 益 | | 407,636 |
| 特 別 利 益 | | |
| 受 取 補 償 金 | 8,982 | 8,982 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 107 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 2,227 | |
| 会 員 権 評 価 損 | 21,611 | 23,946 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 392,672 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 207,491 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △21,060 | 186,430 |
| 当 期 純 利 益 | | 206,241 |

株主資本等変動計算書

(平成20年10月1日から
平成21年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|-------------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | | | 固定資産 圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 平成20年9月30日 残高 | 1,293,733 | 1,322,776 | 1,322,776 | 90,000 | 71,860 | 3,080,000 | 122,778 | 3,364,639 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | — | △95,236 | △95,236 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | — | 206,241 | 206,241 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 111,005 | 111,005 |
| 平成21年9月30日 残高 | 1,293,733 | 1,322,776 | 1,322,776 | 90,000 | 71,860 | 3,080,000 | 233,784 | 3,475,644 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 平成20年9月30日 残高 | △144 | 5,981,004 | 6,051 | 6,051 | 5,987,056 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △95,236 | — | — | △95,236 |
| 当期純利益 | — | 206,241 | — | — | 206,241 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | — | — | △32,383 | △32,383 | △32,383 |
| 事業年度中の変動額合計 | — | 111,005 | △32,383 | △32,383 | 78,622 |
| 平成21年9月30日 残高 | △144 | 6,092,010 | △26,331 | △26,331 | 6,065,679 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …………… 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く） …………… 建物（建物附属設備は除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

機械及び装置、工具器具及び備品

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

上記以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

機械及び装置 8～10年

- (2) 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 …………… 定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金 …………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21,444千円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上する方法によっております。

これにより、損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,428,690千円 |
| 2. 保証債務 関係会社の借入債務 | 20,712千円 |
| | (外貨額800千マレーシアリングギット) |
| 3. 関係会社に対する金銭債権 | 25,776千円 |
| 4. 取締役等に対する金銭債権 | 4,973千円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 10,004千円 |
| 営業取引以外の取引 | 1,200千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 9,524,070株
2. 事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 440株
3. 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------|----------|----------------|-----------------|
| 平成20年12月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 47,618千円 | 5円 | 平成20年 9月30日 | 平成20年 12月19日 |
| 平成21年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 47,618千円 | 5円 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月5日 |

4. 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成21年12月17日開催の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 66,665千円 |
| (2) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (3) 1株当たり配当額 | 7円 |
| (4) 基準日 | 平成21年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 平成21年12月18日 |

(注) 1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|---------|
| 投資有価証券評価損 | 1,449千円 |
| 会員権評価損 | 36,112 |
| 未払事業税 | 12,319 |
| 賞与引当金 | 52,073 |
| 退職給付引当金 | 58,947 |
| 少額減価償却資産 | 4,277 |
| 役員退職慰労引当金 | 90,280 |
| その他有価証券評価差額金 | 17,848 |
| その他 | 33,772 |
| 繰延税金資産小計 | 307,081 |
| 評価性引当額 | △41,166 |
| 繰延税金資産計 | 265,915 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △11,628 |
| その他 | △841 |
| 繰延税金負債計 | △12,469 |
| 繰延税金資産の純額 | 253,445 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

| | |
|--------------------|-------|
| 法定実行税率 | 40.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 住民税均等割額 | 2.0% |
| 評価性引当額の増加 | 2.5% |
| 役員賞与引当金 | 2.5% |
| その他 | △0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.5% |

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 636円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円66銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付会計関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、平成19年10月に退職一時金制度の一部及び適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|---------------|------------|
| ① 退職給付債務 | △141,682千円 |
| ② 未認識数理計算上の差異 | △4,119千円 |
| ③ 退職給付引当金 | △145,802千円 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------|----------|
| ① 勤務費用 | 12,163千円 |
| ② 利息費用 | 2,892千円 |
| ③ 数理計算上の差異の費用処理額 | 3,138千円 |
| ④ 退職給付費用 | 18,194千円 |
| ⑤ 確定拠出年金への掛金支払額 | 8,956千円 |
| 計 | 27,150千円 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|------------------|-------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 2.0% |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 発生年度の翌年より3年 |

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年11月10日

アテナ工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堀 幸 造 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 桑 原 雅 行 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アテナ工業株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、これらに基づき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年11月11日

アテナ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 柏 木 秀 行 ⑩

監 査 役 久 保 忠 秋 ⑩

監 査 役 木 村 静 之 ⑩

(注) 監査役久保忠秋及び木村静之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当金を継続的に実施することを目指しており、利益水準や配当性向を考慮した利益配分を基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、普通配当1株につき5円に加え、創立40周年記念配当を1株につき2円、あわせて1株につき7円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき5円）とあわせまして、年間配当金は1株につき12円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、66,665,410円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年12月18日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規程の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

(2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります（変更案附則第1条および第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>第1条～第6条（条文省略） <u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。 （单元株式数および单元未満株券の不発行） 第8条 当社の单元株式数は500株とする。 <u>2 当社は、单元株式数に満たない株式</u> <u>（以下「单元未満株式」という。）に係る</u> <u>株券を発行しない。</u> <u>3 当社の单元未満株式を有する株主（実</u> <u>質株主を含む。以下同じ。）は、会社法第</u> <u>189条第2項各号に掲げる権利以外の権利</u> <u>を行使することができない。</u> （自己の株式の取得） 第9条（条文省略） （株式取扱規程） 第10条 当社の株券の種類ならびに株式の名 <u>義書換、单元未満株式の買取り、その他</u> <u>株式に関する取扱いおよび手数料は、法</u> <u>令または本定款のほか、取締役会におい</u> <u>て定める株式取扱規程による。</u> （株主名簿管理人） 第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所 は、取締役会の決議によって定め、これを 公告する。 3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。</u> <u>以下同じ。）</u>、株券喪失登録簿および新株 予約権原簿の作成ならびに備置き、その他 の株式に関する事務は、これを株主名簿管 理人に取扱わせ、当社においては取扱わ ない。 第12条～第47条（条文省略）</p> | <p>第1条～第6条（現行どおり） （削 除） （单元株式数） 第7条 当社の单元株式数は500株とする。 （削 除） 2 当社の单元未満株式を有する株主は、 会社法第189条第2項各号に掲げる権利以 外の権利を行使することができない。 （自己の株式の取得） 第8条（現行どおり） （株式取扱規程） 第9条 当社の株式に関する取扱いおよび手 数料は、法令または本定款のほか、取締 役会において定める株式取扱規程による。 （株主名簿管理人） 第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所 は、取締役会の決議によって定め、これを 公告する。 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿 の作成ならびに備置き、その他の株式に関 する事務は、これを株主名簿管理人に取扱 わせ、当社においては取扱わない。 第11条～第46条（現行どおり）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>附 則 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> | <p>附 則</p> <p>第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって削除する。</u></p> <p>第 3 条 (現行どおり)</p> |

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---|------------|
| 1 | 下野利昭 (昭和13年1月29日生) | 昭和45年2月 当社設立 平成19年12月 当社代表取締役会長（現任） | 469,000株 |
| 2 | 下野泰輔 (昭和42年4月26日生) | 平成5年4月 当社入社 平成11年2月 当社企画開発部長 平成11年12月 当社取締役 平成15年1月 当社取締役営業開発本部長 平成17年12月 当社専務取締役営業本部長 平成20年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年4月 (株)モノホレーション 代表取締役 | 144,000株 |
| 3 | 村谷利恭 (昭和18年8月21日生) | 昭和45年9月 当社入社 昭和49年1月 当社常務取締役管理部門担当 昭和59年12月 当社専務取締役管理部門担当 平成8年1月 当社専務取締役開発部長 平成10年11月 当社専務取締役技術本部長 平成12年1月 当社取締役副社長 平成16年1月 当社取締役副社長製造本部長（現任） | 116,000株 |
| 4 | 山田邦雄 (昭和24年10月24日生) | 昭和50年1月 共立興産(株)入社 平成元年1月 ベストホーム(株)入社 平成4年8月 当社入社 平成5年10月 当社東京営業所長 平成8年12月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役東京支店長（現任） | 6,000株 |
| 5 | 赤嶋節行 (昭和24年6月1日生) | 昭和47年4月 兼松江商(株)入社 平成11年7月 当社入社 平成12年5月 当社子会社JSM PACKAGING SDN. BHD. 出向 海外事業担当 平成17年12月 当社取締役 平成20年12月 当社取締役関東工場長（現任） | 5,500株 |
| 6 | 小木曾範夫 (昭和26年4月11日生) | 昭和45年4月 岐阜信用金庫入庫 平成16年4月 岐阜信用金庫 岐阜南ブロック長 平成18年6月 信友興業(株) 代表取締役社長 平成19年7月 当社入社 総務部長代理 平成19年12月 当社取締役管理本部長兼総務部長（現任） | 10,000株 |

(注) 各候補者と会社間に特別な利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

取締役 水上博一氏は本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期およびその方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|---------|---|
| 水 上 博 一 | 平成19年12月 当社代表取締役社長 平成20年12月 当社取締役副会長（現任） |

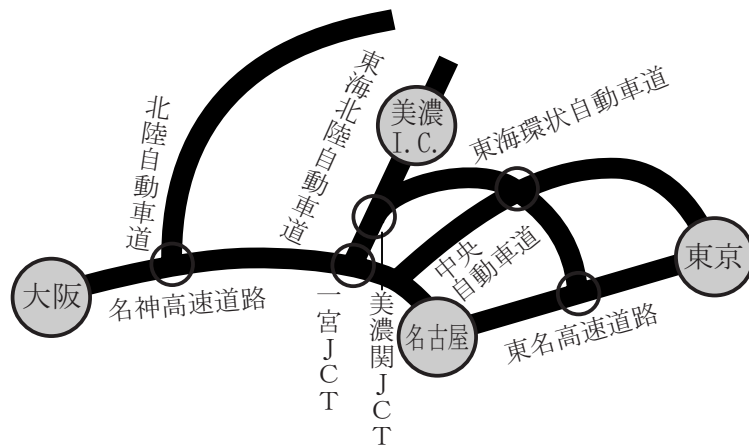
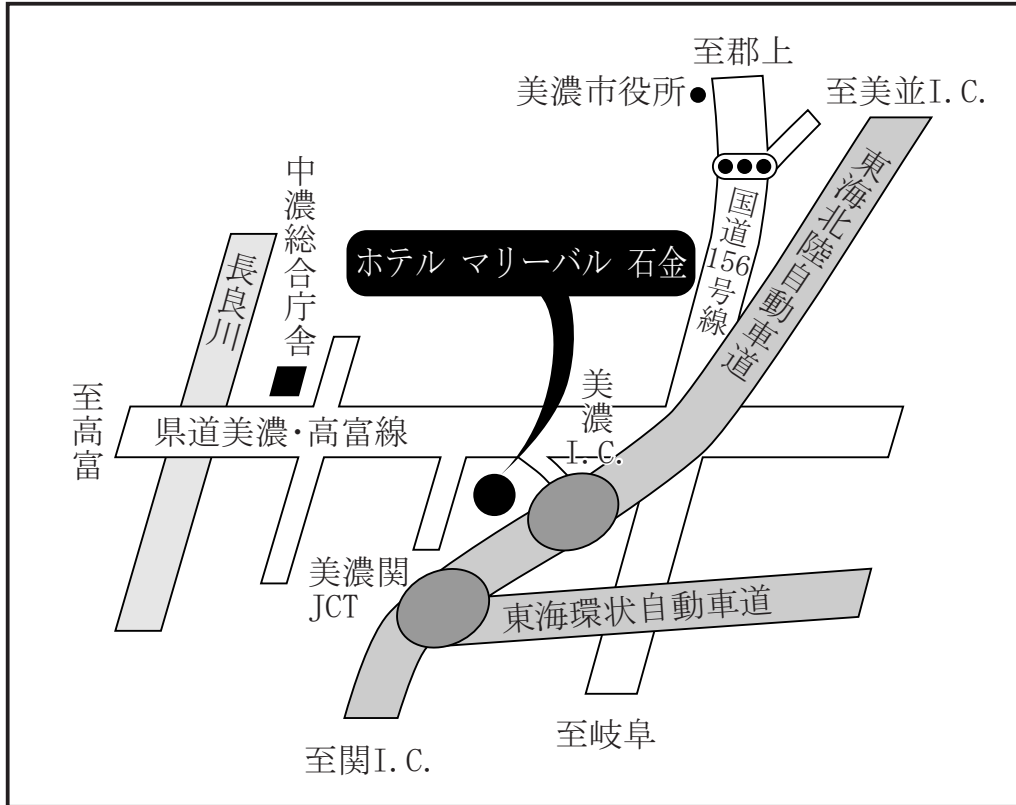
第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を総合的に勘案し、当事業年度末の取締役7名に対し総額22,000千円および監査役3名に対し総額2,200千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル マリーバル 石金 2階飛天の間
岐阜県美濃市松森333-1
電話番号 0575-33-0080



交通のご案内

東海北陸自動車道 美濃I.C. から車ですぐ

(一宮JCTより美濃I.C. まで約25分)

高速バス (岐阜バス) 「高速美濃駅」 から徒歩約5分

(新岐阜バスターミナルから高速美濃駅まで約35分)

岐阜バス高美線「中濃総合庁舎前」 から徒歩約5分